

平成27年10月教育委員会定例会議事日程

新潟市教育委員会

日 時	平成27年10月26日(月) 午後3時30分 開会
場 所	新潟市役所白山浦庁舎7号棟 405会議室
日 程	<p>第1 会議録署名委員の指名</p> <p>第2 報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育長職務代理者の指名について…………… 1 ・平成26年度児童生徒の問題行動調査の結果の速報について…………… 2 ・いじめに関する事案について…………… 3 <p>第3 次回日程</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 1月定例会 平成27年11月20日(金) 午後3時30分 1 2月定例会 平成27年12月18日(金) 午後3時30分 1 月定例会 平成28年 1月22日(金) 午後3時30分 <p>第4 閉会</p> <p>第5 協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・葛塚東小学校と太田小学校の統合について…………… 1

平成27年10月

教育委員会定例会議案等

新潟市教育委員会

報 告

教育長職務代理者の指名について

教育総務課

1 概要

下記の規定に基づき、平成27年10月13日付で、吉村委員を教育長職務代理者に指名した。

2 参考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第十三条

第1項（略）

2 教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。

平成26年度 児童生徒の問題行動調査の結果の速報について

学校支援課

1 いじめについて(26年度の数值は、文部科学省発表前のため、課内での集計結果)

(1) 認知件数 (件)

年度	26	25	24	23
小学校	316	261	344	124
中学校	246	273	246	117
計	562	534	590	241

※「いじめ」の定義

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの

(2) 学年別認知件数(26年度) (件)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
小学校	30	39	44	65	74	64	316
中学校	130	83	33				246

2 不登校について

(1) 不登校児童・生徒数 (人)

年度	26	25	24	23
小学校	160	154	135	157
中学校	547	527	531	577
計	707	681	666	734

※「不登校」の定義

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること(ただし、病気や経済的な理由によるものを除く)
※不登校児童・生徒数は、年間の欠席日数が30日以上をカウントする。

(2) 学年別人数(26年度) (人)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
小学校	8	12	23	29	37	51	160
中学校	141	179	227				547

3 暴力行為について

(1) 発生件数 (件)

年度	26	25	24	23
小学校	37	36	23	11
中学校	326	252	217	305
計	363	288	240	316

※「暴力行為」の定義

自校の児童生徒が、故意に有形力(目に見える物理的な力)を加える行為
※ 種別:対教師暴力, 生徒間暴力, 対人暴力, 器物損壊
1人の児童生徒が同じ種別で複数回行った場合は1人とカウント。異なる種別で行った場合はそれぞれでカウント。

(2) 加害児童生徒数(26年度) (人)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
小学校	5	0	5	6	7	12	35
中学校	90	94	75				259

いじめに関する事案について

学校支援課

非公開での報告を予定しており、資料は関係者のみ説明時に配布いたします。

協 議 会

葛塚東小学校と太田小学校の統合について

教育総務課企画室

1 太田小学校区での検討状況

平成 26 年 6 月 「太田小学校のあり方に関する検討委員会」を設立

太田ちいきコミュニティ協議会、自治会、太田小学校教育振興会、未就学児保護者など、学校に関わる地域団体や保護者の代表で構成。

平成 27 年 5 月 太田ちいきコミュニティ協議会から市長、教育長へ要望書提出

- ①平成 30 年 4 月を目途に、太田小学校を葛塚東小学校への編入方式で統合すること。
- ②学校間の連携を綿密に図りながら交流活動や教職員人事を計画的に行うなど、円滑な統合に向けて両校児童への十分な配慮と支援を行うこと。
- ③通学の安心安全を確保するため、遠距離の通学や鉄道・河川などの横断に危険があるので、スクールバスを運行すること。
- ④統合によって、保護者に新たな経済的負担が生じないように努めること。
- ⑤統合により使用されなくなった学校施設や敷地については、地域の要望や実状を踏まえ、コミュニティ協議会と市当局とで協議を進めていくこと。

2 葛塚東小学校区での説明・周知の状況

平成 27 年 4 月 葛塚東小学校区コミュニティ協議会会長へ説明

葛塚東小学校 P T A 正副会長へ説明

平成 27 年 6 月 両地域コミュニティ協議会及び両校 P T A 意見交換会

葛塚東小学校 P T A 役員会へ説明

平成 27 年 7 月 葛塚東小学校の保護者へたより配布

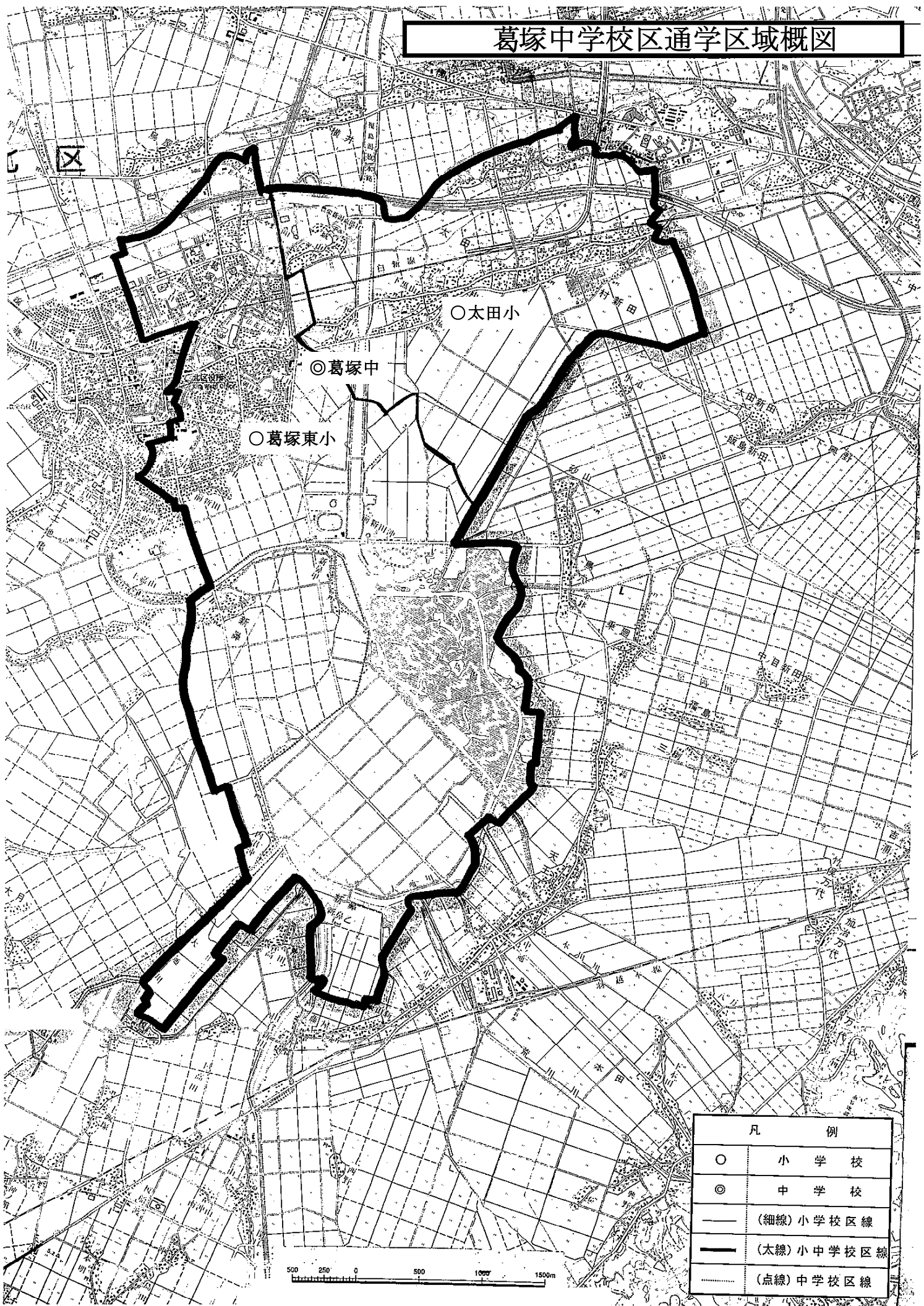
平成 27 年 8 月 葛塚東小学校区の住民へたより配布

平成 27 年 9 月 葛塚東小学校保護者説明会を開催

3 児童数・学級数推計

		実数値		推計値											
校名	学年	平成27年度		28		29		30		31		32		33	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
葛塚東小学校	1	106	4	107	4	102	4	97	4	90	3	96	3	75	3
	2	109	4	106	4	107	4	102	4	97	4	90	3	96	3
	3	89	3	109	4	106	4	107	4	102	3	97	3	90	3
	4	99	3	89	3	109	4	106	4	107	4	102	3	97	3
	5	116	4	99	3	89	3	109	4	106	4	107	4	102	3
	6	103	3	116	4	99	3	89	3	109	4	106	4	107	4
	計		622	21	626	22	612	22	610	23	611	22	598	20	567
太田小学校	1	13	1	7	1	12	1	18	1	7	1	10	1	12	1
	2	8	1	13	1	7	1	12	1	18	1	7	1	10	1
	3	9	1	8	1	13	1	7	1	12	1	18	1	7	1
	4	15	1	9	1	8	1	13	1	7	1	12	1	18	1
	5	8	1	15	1	9	1	8	1	13	1	7	1	12	1
	6	12	1	8	1	15	1	9	1	8	1	13	1	7	1
	計		65	6	60	6	64	6	67	6	65	6	67	6	66
								30		31		32		33	
								児童数		学級数		児童数		学級数	
太田の葛塚東小学校統合後	1							115	4	97	4	106	4	87	3
	2							114	4	115	4	97	4	106	4
	3							114	4	114	4	115	4	97	3
	4							119	4	114	4	114	4	115	4
	5							117	4	119	4	114	4	114	4
	6							98	3	117	4	119	4	114	4
	計							677	23	676	24	665	24	633	22

葛塚中学校区通学区域概図



凡 例	
○	小 学 校
◎	中 学 校
— (細線)	小 学 校 区 線
— (太線)	小 中 学 校 区 線
— (点線)	中 学 校 区 線

